

# 支える人を支える 京都の 福祉

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する  
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です

2020  
**11** 月号  
no.590

▼4ページ  
「当事者不在」にならないように、京都府社協は  
**成年後見制度利用促進の取組みをすすめます**



- 今月の「ふくしびと」は山岸 胡桃さん ▼7ページ
- 地域で「普通に」暮らすために ▼2ページ

もえくさ



N.K

早いもので来月はもう年の瀬だ。年明けはこんな1年になるとは夢にも思わなかった。新型コロナウイルスは地域や世代を特定せず全ての人に降りかかってきた。感染を防ぐために生活スタイルは一変し、人との接触も限りなく減らすことが求められた。地域における活動や人とのつながりも制限せざるを得ない状況が続いている。例えば、道ですれ違った見知らぬ子が転んだとしても、感染させてしまうリスクを考えると手を差すだけのことさえたためらう状況ではないか。

つながりとは何かを改めて考える。テクノロジーの発展により、見守り活動をオンラインでできるなど、これまでの活動を補う手法が広がりつつある。ただ、何か物足りなさを感じてしまう。そこには、体温を感じるつながりやふれあいではなく、「連帯」「時間の共有」「相手を想う心」による一体感の醸成が難しいからかもしれない。

利便性や生産性の追求だけでなく、ICTでのコミュニケーションにどんな思いが込められているのかを伝えたり、想像することが、新しいつながりと関係性を創り出すと思う。「大切なことは目には見えない」という星の王子さまが教えてくれた言葉を胸に刻みたい。

# 地域で「普通に」暮らすために

今夏、府内で相次いで障害のある方の命が奪われる事件が起きています。障害のある方やその家族の命や暮らしを支えるために必要な支援は何か、日本自立生活センターの香田所長、下林事務局長と、京都知的障害者福祉施設協議会の樋口会長にお話を伺いました。

## 障害者が黙っていたら世の中変わらない。

日本自立生活センター・所長 香田晴子さん

——障害のある方の命が奪われる事件が後を絶たない。

**下林** 地域や学校で障害者と健常者が分けられている。障害者と出会わなかったり、生活の様子が見えてこない中で、障害者に対するマイナスのメッセージが出されていると感じる。学校で啓発活動することも多いが、生徒たちが成人した時に障害者がいるのが当たり前の中になしよ、ということでも長年取り組んでいる。

障害者自身の声を届けることで何かに気づいてほしい。伝えること知ってもらうことが大事。当事者だからできる役割として大事にしている。



**香田** 根本的に優生思想が人の心の中にあるのでは。健常者というだけで優れていると思ひ込み、それが次の世代にも引き継がれる。市内で起きた事件もそれが根本にあるのではないか。

——地域で暮らしていくときに必要なことは。

**下林** 制度は充実し、街に出る障害者も増えた。自分も4年前から介助を受けて一人暮らしをしている。介助を受けることで生活リズムができ、それが生活の基盤になっているが、介助者以外にも様々な人との関係があることがとても大事。活動する中で知り合った人が声をかけてくれたり、気遣ってくれる。活動する中で、年々知り合いが増える。

## 地域での暮らしをスタートすることがゴールではない。

日本自立生活センター・事務局長 下林慶史さん



ている。知り合った人たちと共に暮らしていきたい。

**香田** 以前は何の制度もなかった。障害者が黙っていたら世の中は変わらない。

**下林** 一人暮らしをする前は不安だったが、自立した先輩を見て、自分にもできるかもと思うようになった。地域での暮らしをスタートすることがゴールではない。生活の中で問題が起こっても、さまざまな人とのかわりの中で、自分もできる、やってみようと思える。

センターに仲間がいて、サポートを受けたり相談できるのはとても大きい。

どうしていいかわからないときに一人で抱え込んだり、心が折れてしまふとき、生きる方向への支援があれば全然違うと思う。

支援者側から

## 「どこで暮らすかも重要だが、どのように暮らせているか」が重要

京都知的障害者福祉施設協議会・会長 樋口幸雄さん



平成以降、障害のある方が地域で働き、暮らすために必要な制度やサービスは、ほぼ揃った。しかし昨今でも障害のある子を親が監禁したり、総合支援学校に通う行動障害のある長男と無理心中を図ろうとした母親が逮捕されるという事件が起きている。

前者は、地域の中にありながら、閉ざされた空間でひとり、家族以外の誰とも交わることなく、暮らしておられる方が少なからずいらっしゃると想起される。また後者は、著しい行動障害がある人たちへの支援の確立が依然道半ばであり、障害者福祉の深刻な課題であることを物語っている。

救いを求める切迫したニーズを抱える人たちが素早く把握して、適切にサービスを提供するという機能の実効性があらためて問われている。

A・L・S患者の命が奪われた事件について思うことは、24時間体制で支援を受けるために、多数の支援者が交代で入らざるを得なかった。パーソナルアシスタント制度をもっと充実させる必要がある。自ら選んで納得できるスタッフに支援を受けることができたい。

ば、と思う。障害があってもその人らしい生活ができるという希望が持てるような実践を重ねなければならぬ。

地域で暮らす仕組みづくりとしては生活の場でもあり、緊急時の対応もできる地域生活支援拠点を整備することが重要だ。シェルターが住民にとって身近にあり、緊急時には受け入れてもらえる安心感が持てるよう、地域にコーディネート者を置き、施設と住民が日ごろから顔の見える関係を作っておくことが大切。

横手通り43番地「庵」の実践では利用者の行動障害が大きく改善された。一貫して目指してきたのは「普通の暮らし」。その中でこそ、時間はかかっても確実に改善される。利用者は施設で暮らしながら、日中は別の場所でも活動、週末は帰宅。ほぼすべての方が地域や家族との関係を保ち、普通の暮らしを続けながら、行動障害が改善されたことに意味がある。

「どこで暮らすか」も重要だが、「どのように暮らしているか」が重要だ。その人が望む暮らしの在り方を考え、さまざまな暮らし方を見出すのが行政

や支援者の役割。

どんな障害のある人にも、その人らしく生きる方法が必ずある。その人に合ったオーダーメイドの支援が必要。『当たり前、普通』という切り口ですべての支援の在り方を見直していく中に、答えはある。

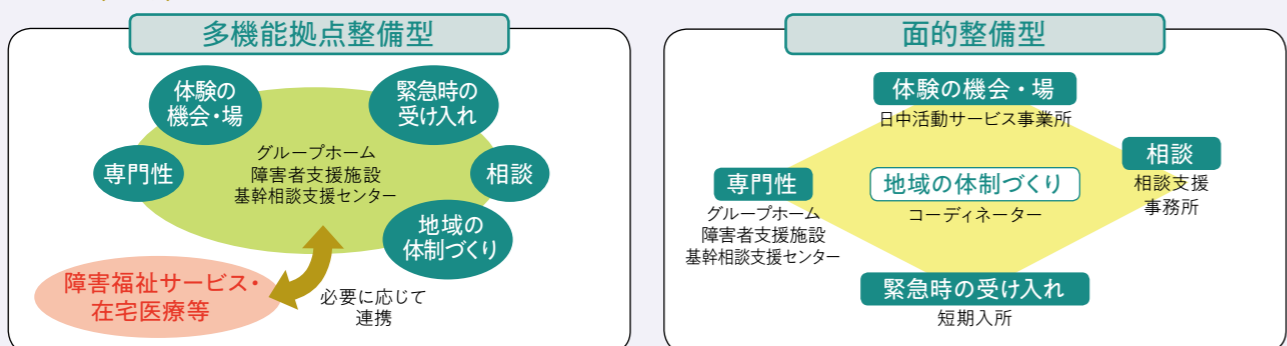
普通の暮らしを支援することを通して、地域社会の福祉風土を醸成していくことが事業者の使命。施設の建物環境やその運営の在り方が街を変える。福祉が街をデザインする、そうしたメッセージの伝え方もあると思う。

日本知的障害者福祉協会では、著しい行動障害に対する全国の優れた実践を掘り起こして、国に政策提言したいと考えている。著しい行動障害に苦しむ人や家族を救うためにも、力を入れたい。職員の労働環境を整えることも大事。自身の生活を豊かにすることが利用者の生活を豊かにする。支援者の養成と併せて取り組みたい。

〇横手通り43番地「庵」  
(障がい者支援施設・短期入所施設)  
<https://www.life.or.jp/an.html>

## 地域生活支援拠点のイメージ

市町村(圏域) ①支援者の協力体制の確保・連携 ②拠点等における課題等の把握・活用 ③必要な機能の実施状況の把握



※「地域生活支援拠点等整備促進のため全国担当者会議(平成28年12月12日)行政説明資料」(厚生労働省)を一部加工

「当事者不在」にならないように、京都府社協は

# 成年後見制度利用促進の

## 取組みをすすめます。



判断力が不十分になっても、安心して暮らせる地域づくりのために。2016年に「成年後見制度利用促進法」が施行されて、4年になります。府社協は住み慣れた身近な地域での権利擁護支援の仕組みづくりを推進します。

### 判断能力が十分でない人のための2つの重要な制度

認知症やもの忘れ、障害などによって様々な契約について判断したり、金銭管理が困難になっている方がいます。こうした困りごとを抱えた方の権利を擁護し生活を支える仕組みには、大きく「地域福祉権利擁護事業」と「成年後見制度」の2つがあります。

「地域福祉権利擁護事業」は社会福祉協議会と契約することにより福祉サービス利用のための支援や金銭管理のサポートが受けられます。一方で、「**成年後見制度**」は**家庭裁判所が、申立てに基づいて後見人などを選ぶこと**で、法的に認められた権限に基づく財産の管理や身上保護などの支援を受けられます。

多くの場合は親族が申立てして後見人を選びますが、身寄りがいない場合や家族による虐待がある場合などは、市区町村長などが申立てをします。後見人等は従前、本人の親族が多くを担っていましたが、現在は専門職など親族以外の方が大半となっています。

### 市町村へのヒアリングで見えてきた3つの傾向とは？

「成年後見制度」の利用者は判断能力不足とき、「福祉のまちづくり」の視点で住民参加を重視しているところがあります。

多くの場合、社会福祉士、弁護士、司法書士といった専門職と行政、社協、福祉事業関係者のみで議論の場がもたれがちです。しかし、当事者・家族、住民団体、民生委員などが参加することで、「当事者不在」を防ぎ、地域の権利擁護支援のネットワークづくりを通して「福祉のまちづくり」の実現に一歩近づきます。

### 府社協の果たすべき役割は情報提供と人材育成

京都府内では2019年4月に京都市、7月に精華町、2020年4月に舞鶴市が地域連携ネットワークの中核となる機関の設置・体制整備の運営を開始しました。中核機関の運営委員会や協議体の運営方法、オンライン会議システムを利用した専門職との日常的な連携など、工夫がいろいろなされています。府社協は、**各自自治体の動きを的確に把握し具体的な運営支援ノウハウとして情報提供**していきたいと考えています。

次に、人材育成への具体的な取り組みを進めることが、府社協の役割と考えています。支援の担い手は不足気味。専門性の知識や技術を高めつつ、広い意味での地域での理解者、**人間関係を広げるサポーターの養成が必要**です。

判断力が低下しても誰もが尊厳をもって安心して暮らす地域づくりのために、取り組むべき課題は無数にあります。当事者・家族団体や民生委員、市町村社協、市町村行政、社会福祉法人のみならず共に有り様を協議する場づくりを、府社協は今後も進めていきます。

### 担当者からひとこと



社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 福祉部長 坂田 徹

判断能力が落ちて、本人が意思を表明でき、周囲も本人の意思を大切にしていることが大切ですが、その根本的なことが見失われがちだと感じます。たとえば重要な人生の決定なのに、本人不在の場で周囲の専門家たちが話を進めたり、後見人が名前だけで形骸化していたり。そして、何よりも困っている本人が「困っている」と表明して気軽に相談でき、権利擁護の仕組みや地域の人たちの力を借りて、その人らしい生き方を追求することができる。そんなネットワークづくりが必要だと感じています。

とある「成年後見制度」を利用して、いる障害のある方は、地元社協が借りた畑を耕すことを自分の生きがいとして楽しんでます。畑には一緒に汗を流す仲間がおり、支えてくれるボランティアがいることで、その人の人間関係の広がりや活躍の場がその人らしくなって輝いていきます。

「安心して地域で暮らせる」豊かな社会は、たくさんの人や関係者の協力と結集で初めて創り出せるものだと感じています。

## 精華町の取り組み

精華町の社会福祉協議会は、積極的に地域のネットワーク作りに取り組んでいます。





常に笑顔をもっとに、利用者さんと向き合っていきたい

レーベン横大路 介護福祉士 ● **山岸 胡桃さん**

◆この職場を選んだ決め手は？

介護士になりたいと思った時から、一人一人に関わる時間が長くて、個別のケアができる施設で働きたいと思っていたので。

◆職場のいいところ

職員間の仲が良いので、何でも相談しやすい環境です。先輩方が「もっと相談して！」と言ってくれるので、すごく助かっています。

◆好きな言葉

「置かれたところで咲きなさい」高校の先生からもらった言葉。どこに行っても何を頼まれても自分らしく輝ける人になれ、という意味です。

「学生の頃から、人に携わる仕事がしたいと思っていました。それで高校も介護福祉科のある学校へ行き、そこで福祉を学ばずば学ばず、人の役に立つ仕事がしたい、介護士になりたいという思いが募ってきて、この道に進みました」と話す山岸さん。レーベン横大路で働き始めて3年目を迎える現在、利用者に合わせてケアを行い、毎日の生活を支えています。

「自宅で過ごしていた時と同じような生活を送ってもらえるように、いかにして利用者さんの生活の質を上げてあげられるか、そのために何ができるかを考えています」利用者の方から、人に携わる一人一人違うため、山岸さんは、その方に合ったケアを常に模索していると言います。時には考えすぎてしまうこともありますが、そんな時に利用者の笑顔に救われています。

【施設名】(福) 洛南福祉会 レーベン横大路  
【場所】京都府京都市伏見区横大路御ノ本 35  
【URL】http://www.mukaijima.jp  
【TEL】075-622-8855 【FAX】075-622-8875

活動レポート

コロナ禍の活動を考える

新型コロナウイルスの影響により、オンライン会議に移行する中、コロナ禍における地域の状況を共有すべく、8月7日(金)に「令和2年度生活支援コーディネーター・地域福祉担当者合同会議」をコープ・イン・京都にて開催しました。当日は京都府内の市町村社協職員21名が参加しました。

※1生活支援コーディネーターとは、別名「地域支え合い推進員」。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備の推進を目指し、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制を構築すべくコープ・イン・京都の機能を発揮している。



感染しても非難されない地域づくりを進めたい!

目標を変えずにやり方を工夫していきたい!

住民と一緒に考えてやっぱり大切



コロナ禍で気づいた大切なこと

サロン等の活動が無くても、買物等で出会った時に声を掛け合っていた。  
→ 日頃からのつながりの深さを改めて実感!

手作りマスクの作製や手紙・絵はがきの投函などの活動を実施!

→ 活動が制限される中、「何か役に立てることをできる範囲でやろう」とすることへの理解者や協力者が増えた!

普段、サービスを利用している人たちから感謝のメッセージが届く等、今までの活動の意義を再認識できた。

→ 普段の活動を振り返るきっかけが生まれた!

参加者からは「直接会えてよかった」、「他の地域でも同じ課題があると知り、少し気が楽になった」という声や「違う職種の人が集まるのはとても良かった」「地域に寄り添い、あきらめないことが大切だと思った」という感想がありました。参加者間でつながりが生まれ、社協職員として大切にしたい思いを共有する場となったことが担当者として何より嬉しく感じました。



会って話すのが1番!

オール京都でコロナウイルスと向き合う機会を!

「新型コロナウイルスの影響により、地域活動の自粛が多く見られ、地域の活気が薄れてきた」という悩みが市町村社協職員から多く寄せられました。特に日頃から地域と密接に関わっている生活支援コーディネーターと地域福祉担当者の悩みは類似しており、先の見えない不安やどうすればよいか分からない閉塞感を抱えていました。「担当者が一人で悩まず、オール京

都でコロナウイルスと向き合っていく機会を創りたい」と思い、生活支援コーディネーターと地域福祉担当者が一堂に会する合同会議として、感染対策を徹底的に行い、開催しました。参加者が直接顔を合わせ、互いにエールを送り合う機会にするため、グループワークを実施しました。担当者の悩みや不安の共有だけでなく、コロナ禍だからこそ気付いた大切な事や再確認できた地域の魅力も共有することができました。

## 京都府社会福祉協議会からのお知らせ

ご寄付  
ありがとうございます  
ございました

令和2年10月9日に『ライオンズクラブ国際協会 335-C 地区』様より  
災害ボランティアセンター備蓄資材(411,180円相当)のご寄贈をいただきました。  
ご芳志の趣旨に沿って活用させていただきます。ありがとうございました。

毎年11月4日から11月17日は「福祉人材確保重点実施期間」として定められています。

### 京都府保育園・認定こども園 WEB版リレー式就職説明会

Zoomを使用した京都府内各地区の保育園等の就職説明会を実施します。自宅からパソコンやスマートフォンを使用し、参加ができます。事前申込制となっていますので、出展園等の情報も含め詳細は下記ホームページを御参照ください。

|    |          |           |
|----|----------|-----------|
| 日程 | 木津川市・精華町 | 11月22日(日) |
|    | 福知山市・舞鶴市 | 11月29日(日) |
|    | 大山崎町・向日市 | 12月6日(日)  |
|    | 宇治市・城陽市  | 12月13日(日) |

#### 問い合わせ先

京都府保育人材マッチング支援センター  
TEL. 075-252-6333  
http://fukujob.kyoshakyo.or.jp/hoiku/  
専用公式サイト https://kyotohoikufair.com

お申し込みは  
こちら!



### 令和2年度 相談&面接会

京都府内の20法人(予定)が出展する相談&面接会を開催します!福祉のお仕事に興味がある方、就職を希望する方など、ぜひご参加ください。(事前申込制)  
施設の概要や仕事内容の質問、希望の働き方の相談など、事業所の方と話ができるチャンスです!福祉関係の資格を持っておられない方・未経験の方の求人もありますよ!

日程 11月13日(金)、12月11日(金)

時間 14:30~17:00

会場 ハートピア京都 3階大会議室

※出展事業所等は下記ホームページを参照ください。

#### 問い合わせ先

京都府福祉人材・研修センター  
TEL. 075-252-6297  
http://fukujob.kyoshakyo.or.jp/

### 令和2年度 介護に関する入門的研修

日常に役立つ介護の知識、介護職として必要な基本的な介護の知識・技術の実践的手法等を学びます。介護業務未経験者の方で介護に関心がある方など、どなたでも受講いただけます。参加料(受講費用)は、無料です。

#### 南丹市

日程 12月9日(水)  
12月10日(木)  
12月16日(水)  
12月17日(木)

会場 南丹市国際交流会館  
研修室1、2

#### 木津川市

日程 A:1月21日(木)  
1月22日(金)  
B:1月28日(木)  
1月29日(金)

会場 木津川市役所  
A:北別館1階会議室、住民活動スペース  
B:4階403、404室

各会場 定員15名

●申込締切は、各会場1日目の2週間前までです。●詳細なスケジュール等は下記ホームページを参照ください。

問い合わせ先 京都府福祉人材・研修センター  
TEL. 075-252-6297 http://fukujob.kyoshakyo.or.jp/

### 令和2年度 知って得するセミナー

「福祉職場で働く魅力と求められる人材  
～障害者分野編:ビール醸成を通じて～」

日程 11月13日(金)  
時間 13:30~14:30  
会場 ハートピア京都 4階  
第5会議室

対象 福祉の仕事に興味のある方  
就職を希望する方・学生など

講師 松尾 浩久氏  
(NPO法人 HEROES 理事長  
西陣麦酒醸造所 醸造家)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、濃厚接触(3密)を避けるため、事前参加申込を必須としています。【定員30名】

「福祉職場で働く魅力と求められる人材  
～介護分野編:高齢者の生活を通して～」

日程 12月11日(金)  
時間 13:30~14:30  
会場 ハートピア京都 4階  
第5会議室

対象 福祉の仕事に興味のある方  
就職を希望する方・学生など

講師 杉原 優子氏  
(地域密着型総合ケアセンター  
きたおおじ 施設長)

●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

http://www.kyoshakyo.or.jp

京都府社協

検索

©中央共同募金会



本紙は、共同募金の  
配分金によって  
つくられています。

福祉事業を始めるなら

賠償責任保険は必須です!

福祉事業者総合補償制度

「まごころワイド」をおすすめします。

充実の賠償責任補償制度、  
安価な傷害見舞金補償制度など  
必要なプランを組み合わせでご加入いただけます。

福祉専門チームによる安心の事故対応、京都市社会福祉協議会、  
京都府社会福祉協議会が提供する福祉の現場に合った内容です。

詳しい補償内容はこちらまで

福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店

京都の総合  
保険代理店 **S.R.M.** 株式会社 エスアールエム

専用TEL **075-255-0883**

福祉の保険  
ホームページ [www.srm-net.co.jp/smile/](http://www.srm-net.co.jp/smile/)

引受保険会社:三井住友海上火災保険株式会社

この広告は保険の特徴を説明したものです。  
詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

版1-10-1111

ボランティア活動には「ボランティア保険」  
イベントを開催される際には「福祉行事保険」も併せてご利用ください。